

平成 19 年度第 3 回協働支援会議(公開プレゼンテーション)

平成 19 年 5 月 25 日(金)午後 1 時 00 分

牛込笹笥地域センター

出席者 久塚委員、鈴木委員、宇都木委員、内山委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員

事務局 (河原地域調整課長、寺尾コミュニティ係主査、梅本主任、鈴木主事)

事務局 大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまより平成 19 年度 N P O 活動資金助成公開プレゼンテーションを開催いたします。

まず、開会に当たりまして、地域調整課長の河原よりご挨拶申し上げます。

河原地域調整課長 皆さん、こんにちは。本日は雨模様のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから N P O 活動資金助成公開プレゼンテーションを行います。本事業は平成 16 年度から数えて今年で 4 回目になります。その間、この事業も地域に定着して事業規模もだんだん拡大してきました。今年度は助成額の上限 50 万円ということで、皆様方の創意工夫が一層生きるものと考えております。

話は飛びますが、中山区長は区政運営の基本方針の一つに、区民との協働と参画を挙げております。広い意味での行政、公のサービスが区だけで何かできる時代ではないということは明らかでございます。皆様方には、広い意味での公のサービスを支えていただき、区民福祉のために一つ一つ充実した活動を行っていただきたいと思っています。

今日は、1 次審査を通過した 12 団体の事業をプレゼンテーションしていただき、それを審査して助成団体を決定いたしますが、皆様方の日常的な広い活動が、いろいろな形で地域の方々、区民の方々の福祉に貢献していくことは間違いありません。私どももさまざまな形で活動をご支援申し上げていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

今日はプレゼンテーションという時間の限られた中での作業になりますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局 それでは引き続きまして、新宿区協働支援会議の座長でもあります久塚委員からご挨拶申し上げます。よろしくお願いたします。

久塚座長 お忙しいところ、そして天気があまりよくないところ、どうもありがとうございます。先ほど課長さんから説明がありましたように、今年で 4 回目になります。金額も 30 万から 50 万ということで上限が少し上がったわけですが、このように助成の金額

が上がってきたのも、ひとえに皆様のご理解とご協力があったことだと思います。今月11日に新宿区の協働支援会議にて、16団体の申請に対しまして第1次の書類審査を行いました。

本日のプレゼンテーションですが、12団体を選考しておりまして、前半と後半、二つのブロックからなるプレゼンテーションを構成させていただきました。内容は極めて多岐でして、非常に私どもも関心を強く持っております。年々内容が充実してきていると感じております。

新宿区の協働支援会議におきましては、このNPO活動資金助成の審査の他に、協働に関する仕組みづくりということをおこなってきました。いわば協働というのは、区民の事柄を行政に一方的に任せて解決していただくだけではなく、私ども自身のことなのだということから、私どもが事業を起こしたり、あるいは私ども自身がその事業を審査していく、そして、情報公開をしていくというような3点、4点セットがあって初めていいものになっていくのだろうと考えております。新宿区の協働事業につきましても、私どもも初年度は7つの事業だったのですけれども、第三者評価とか外部審査にかけるといったようなこともさせていただきまして、これからさらにそれを深めていきたいと考えている次第です。

NPO活動資金助成は、新宿区協働推進基金に対する多くの区民の方の寄附や新宿区の醸出で行われています。それがさらに増えていって、多くの事業が区民との協働という形で進められて、さらにはそれを区民自身が、どういうものであったか審査するというようなことに結びついていけば、素晴らしいことだろうと考えております。私ども委員も新宿区に対して時には苦言を呈しながら、よりよいものになるように努めているわけですが、まだまだ始まったばかりですので、今後とも皆様方と一緒に協力していければと考えております。

以上でプレゼンテーション前の挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして事務局から、このNPO活動資金助成の審査を行っております協働支援会議各委員のご紹介をさせていただきます。

まず初めに、今ご挨拶をいただきました早稲田大学社会科学総合学院教授、久塚純一委員でございます。続きまして、NPO事業サポートセンター専務理事、宇都木法男委員でございます。続きまして、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会事務局次長、鈴木歩委員でございます。続きまして、本年度から公募区民としまして当支援会議にお入りい

いただきました内山邦男委員でございます。続きまして、富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員でございます。最後になりますが、新宿区社会福祉協議会ボランティアセンター地域活動支援課長、伊藤圭子委員でございます。

なお、申し遅れましたが、私、本日の進行をいたします地域調整課コミュニティ系の寺尾と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続いて、本日のプレゼンテーションの事前説明をさせていただきます。

その前に、本日お手元の資料としまして、協働事業提案 19 年度募集開始ということで、A 4 縦のチラシをお配りしております。こちらは、昨年度から取り組んでいる事業でして、この説明会を来週 5 月 29 日火曜日、午前 10 時から及び 5 月 30 日水曜日、午後 6 時から場所は区役所本庁 3 階の 301 会議室にて開催いたします。今年度、事業提案をお申し込みの予定がある団体の方、もしくは内容についてご興味がある方につきましては、こちらの説明会にぜひご来場いただきたいと思います。チラシの裏面に事業の流れにつきましてご説明書きがありますので、後ほどお読みいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それと本日プレゼンテーションの資料としまして、黄色い冊子をお手元にお配りしております。そちらを開いていただきますと「NPO 活動資金助成・プレゼンテーション説明資料」というページがございますが、そちらの内容につきまして、事務局からご説明させていただきます。

本日のプレゼンテーションですが、午後 1 時から開始し、終了時間は午後 4 時 35 分を予定しております。

このプレゼンテーションにつきましては、公開として実施させていただいております。プレゼンテーションの実施時間が昨年度と変わりました。1 団体の発表時間は 8 分以内、時間厳守をお願いいたします。残り時間の表示を事務局から「あと 3 分」「あと 1 分」と表示をさせていただきます。時間が終了いたしますとブザーが鳴りますので、ブザーが鳴りましたら、速やかにプレゼンテーションを終了させてください。

その後、委員から 5 分間の質問がございます。こちら残り時間の表示をさせていただきます。質問のご回答につきましては、できるだけ簡潔に、的確にお答えくださいますようお願いいたします。

プレゼンテーションは、こちらの壇上で行ってください。プレゼンテーションの実施者は 1 団体 3 名までとさせていただきます。また、事前にパワーポイント等パソコンを使っ

たプレゼンテーションを申し出されている団体は、こちらのパソコンを使って実施していただきたいと思います。事前に申し出がない方につきましては利用できません。

自分の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後の退室は自由です。ただ、できる限り、他の団体のプレゼンテーションにつきましても聞いていただきたいと思っております。また、自分の順番が来るまで出入りは自由とさせていただきますが、プレゼンテーション開始時間にこちらにおいでにならない場合については、棄権したものとみなします。したがって、本助成の対象から除外することになりますので、ご注意願いたいと思います。

本日のプレゼンテーションの結果通知についてですが、5月30日に決定通知書の送付を予定しております。助成が決定した団体につきましては、6月5日の火曜日までに助成金の請求書を事務局にご提出ください。また、助成決定した団体におかれましては、翌年の3月末日までが事業の実施期間となっておりますので、事業実施終了後2カ月以内に事業報告書のご提出をお願いいたします。事業報告書の提出がない場合につきましては、助成が取り消される場合がございますので、その点もご注意いただきたいと思います。

それでは、プレゼンテーションを実施したいと思います。

1番目の団体のご紹介をさせていただきます。

団体名が、みんなののうち。事業名は【第2の故郷創り：ヒロガレ「愉快的週末家族交流キャンプ」】です。

それでは、よろしくお願いいたします。

みんなののうち 今ご紹介いただきましたNPOみんなのうち、代表の三島と申します。

今回、私たちがNPO助成で実現させていただきたいと考えているキャンプ案は、昨年度に助成をいただいた子育て仲間の企画支援ツアーをさらに発展させるものです。具体的には3つの地域での自主キャンプを企画実施し、子育て中の人たち同士の結びつきを深めてもらいたいと考えています。私たちNPOは、そのサポート役に回るということでございます。

これまではツアーと表現をしておりましたが、参加者がお客様になってしまうのではないかと、そういうイメージを持たれてしまうのではないかと話になりまして、これからはキャンプと表現を変えております。

後ろの画面では、もう既に流れていますが、この1年ほどのキャンプの様子の写真を流しています。近くの方が看板までつくって、みんなのうちの畑を提供してくれ、サツマイ

モ、ジャガイモ、枝豆など手で取り、おいしく食べさせてもらっています。昨日、地域の協力者から「サツマイモの苗を植えましたよ、秋にとりにきてね」とメールがありました。魚沼地域に伝わる雪合戦、3つ雪の山をつくり、旗を挿していて、それを取り合う国取り合戦のようなイメージのものです。それを2回にわたり区長さんに直接指導してもらい、大人も子供も燃えました。区長さんというのは、こちらでいうと町内会長さんのことです。区長さんも指導に来てくれたのですが、子供が減っていて、この10年ほどやっていなかったなとそういう遊びの復活を一緒に喜んでくれました。

そして、ついに魚沼産こしひかりの田んぼまでみんなのおうちにできました。先週のキャンプで田植えを手でやりまして、一番最初に出ていたと思います。稲刈りにもおいでと言われています。地域の方たちに本当に支えられています。そんな写真です。ぜひご覧ください。

続きまして、2回のツアーを通しての気持ちと今年度の取り組みの実現へのお願いを私どもの小林からさせていただきます。

私は昨年度まで日本語ボランティア団体新宿虹の会の代表をしておりました小林です。私は2006年2月、外国籍子育て家族と地域の子育て家族の愉快的週末ツアーに初めて参加いたしました。参加して感じましたことは、これが私の求めていたものだなと感じて、すぐにみんなのうちの会員になりました。

3年間、大久保小学校を使いまして親子日本語教室を続けてまいりました。その中でいろいろ試行錯誤してきましたが、外国籍親たちが地域のつながりをなかなか深めることができず、かなり迷っておりました。

そんな中、外国籍家族が2月のツアーに参加し、親子たちが元気にしゃべるようになったり、子供同士がすぐに遊びを始めたり、これを見て、やはりこれだと思いました。みんな遊び、食事をつくり、雑魚寝をして大人の交流の時間を持って受けとめてくれるみんなのおうちのスタッフや地域の人たちがいることで安心感を持つことができたのだと思います。

子供たちは自分の親たちが日本人の親たちと団らんする姿を見て、日本人でない親が差別されていると思っていた思いが払拭されたようでした。親がつくってくれた母国の料理を自慢げに説明している子供の姿はとても印象的でした。私自身は愛知県の田舎で育ちましたが、田舎で育った私が味わった地域社会を東京でもこのような形で実現できるのではないかと実感いたしました。

続いて18年度に助成を受けて実現した今年2月の子育て企画ツアーの感想を3つほど紹介させていただきます。

あるお父さんの感想です。「楽しいの一言です。子供たちにとっては自然に触れるということはもちろんですが、それ以上にさまざまな年齢の子供たちと触れ合うということが貴重でした。同時に、会社勤めの私が地域社会を知ったという意味でも大きかったと思います。このお父さんは、みんなのおうちのキャンプでは無力感を味わい、家事能力がないこと、みんなの力に感動したそうです。自分にできることは何かと考え、IT企業経営のスキルを生かし、子育てNPOのホームページを立ち上げ、管理するNPOを主催することを考え始め、みんなのおうちのホームページも立ち上げてくれました。

あるお母さんの感想です。「違う環境にいる人たちが出会い、交流することは難しいことなので、みんなのおうちが縁を取り持ち、同じ時間を過ごし、仲間となり、これから何かが始まっていけばいいなと思います。」

別のお母さんの感想です。「みんなのおうちはみんなが集う場所だと思います。そこでしか会えない友達、そこでしか会えない自然、自分の子供たちにはみんなのおうちを通して、人、自然、いろいろなものと触れ合えるといいなと思っている」そうです。

子育て関連団体に関わっている新宿地域の方たちが集い、こんな感想を寄せてくれました。今年度は、それぞれの地域で自主企画のキャンプをつくってもらおうと考えています。3つのグループに16万円ずつで大型バスでのキャンプが可能になります。ぜひ助成をお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは質疑応答の方、よろしく願いいたします。

久塚座長 今から質問をさせていただきます。

宇都木委員 宇都木といたします。ご苦労さまです。キャンプをやられてきたこれまでの活動は大変よくわかります。今日は皆さんから出された申請書の中で、ちょっと解明していただきたいことが幾つかあります。最初に私から代表して質問させていただきます。

1つは、この催し物の「愉快的週末家族交流キャンプ」というものの主催者はどこか。

2つ目は、この計画ですと、3団体がそれぞれ分かれて3回、新潟の方に行くのですね。

そうすると、その3団体というのはどの団体でしょうか。

それから、もう1つは、予算のところ、50万円の対象となるのは、この予算書では

どれを指すのでしょうか。私の理解では、助成対象となる項目が決められていますね。その項目に沿って計算しますと、ここにあります事業総額が157万円ですけれども、助成対象となる事業費は123万円じゃないかと思うのです。そうすると、50万円を申請しているということは、事業額よりも多くなっちゃいますよね。これでいくと、つまり50万円全部仮に助成されるとすると、助成対象外の金額まで埋めることになるのです。そのところはどうかお考えでしょうか。

みんなのおうち 主催については、みんなのおうちと考えております。ただ、実際の呼びかけは、例えば新宿区のホームページ等で公募していただく。それから、既に今年の2月の時点で5団体及び個人の子育てに関わっている方たちが既にキャンプに参加をされています。その方たちが、自分の地域で呼びかけ、もちろん個人だけではなく、当然小学校だとか保育園、幼稚園、その他やはり子供たちに関わるようなところには必ずチラシとかポスターとかを置いていただいて、それをもとにツアーの参加者を募る、そういう形をとっていると考えております。ですから、例えば先ほど初参加のお父さんの感想が出ていましたけれども、この方は早稲田地域の方で、今まで早稲田地域から私たちのツアーへの参加というのはほとんどないので、逆にそういういろいろな地域から参加をされることが私たちにとっても新宿区全体の子育ての前進、子育てがスムーズに前進することにつながっていくのではないかと考えています。

会計の方は、助成対象事業費が123万5,000円となっていると思うのですね。でするので、その中で50万円というのは半分いかないのでは、いいのではないかと考えてお出ししてあるのですが、どこら辺が疑問なのでしょう。

宇都木委員 会計の方からいいますと、50万出すと事業額を超えてしまうのです。123万円が事業高なのです。それで参加費が107万円なのです。50万だったら150万円になってしまうでしょう。参加費が107万円ということになっているのです。それに50万足したら150万でしょう。ですから、123万円の事業費をオーバーするのではないですか。

みんなのおうち 例えば、参加費・資料代の中には助成対象外のものも含まれていると思うのですね。ですから……。

久塚座長 申し訳ありません。時間を超えてしまっていますから、プレゼンテーション外の扱いという形で対応するとして、プレゼンテーションは終了させていただきます。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、2つ目の団体になります。団体名が全国日本語教師会。事業名は【夏休み親子読み聞かせ国際教室】です。

それでは、全国日本語教師会の皆さん、よろしくお願いいたします。

全国日本語教師会 よろしくお祈いします。NPO法人全国日本語教師会です。私、事務局の安西と黒河内が発表いたします。よろしくお願いいたします。

まずは、私どもの活動紹介をいたします。次のVTRをご覧ください。

(ビデオ上映)

以上、ご覧いただきました内容は、昨年行いました夏休み親子日本語教室の授業です。おかげさまで、夏休み総勢で7カ国以上、日本人、外国人親子を合わせまして70人に参加をしていただき、成功をおさめることができました。

以上の経験と実績を踏まえ、今年度は応用させ、新規事業を提案いたします。

それは夏休み親子読み聞かせ国際教室です。日本人、外国人児童生徒とその保護者を対象に、また指導員、アシスタントとして一般区民から募り、国籍を問わず絵本や書籍の読み聞かせを通じて新宿区在住の日本人と外国人が交流を持つ機会とします。この事業を通じてお互いの文化を理解し、尊重し合える場として、今後より主体的に地域活動に参加し、交流活動を進めることが目的です。

表をご覧ください。お気付きのとおり、年々新宿区の外国人登録人口は増えております。新宿区は日本全体の外国人登録者数の約1.4%を占め、住民の10人に1人は外国人、その出身は100カ国の地域、国に及ぶと言われております。全国的に見ても大変外国人の多い地域です。さまざまな国の地域の区民は言葉の文化的背景や言語を持ち、生活する上で日本人との意思疎通を図ることが地域の課題となっています。

外国人を対象とした日本語教室で、一昨年、昨年と当教師会では一定の成果をおさめてきましたが、今年は日本人を巻き込んだ新しい事業を提案したいと思ひます。日本人と外国人区民が対等に、そして相互に理解、尊重し合う場としての親子読み聞かせ国際教室を提案いたします。

この図は当教師会と地域社会の連携を表したものです。大きい円が新宿区地域社会を、小さい円が学校を、赤い矢印が本事業のもたらす効果を示しています。日本人と外国人児童生徒の交流は、日常、学校や地域社会で行われていますが、本事業で日本語教育のプロが関わることにより、言葉を使った交流の方法を指導員、日本人の親子、外国人の親子、三者それぞれが体得することができます。受け身ではなく、積極的に異文化の人とかかわ

るような意識の転換を行い、主体性を喚起してまいります。この結果、本事業会後に、この効果が持続的に現れるものと思います。

本事業の3本柱をご説明いたします。日本語・読み聞かせ指導講座。こちらは外国人児童生徒へ日本語・読み聞かせ指導に当たる日本人の支援者を育成いたします。日本語だけで日本語を教える方法ですので、初心者でも学ぶことができ、模擬授業を行って自選力を養います。また、外国人の子供たちのレベルに合わせたやさしい文章を書く訓練も行い、読み聞かせに備えます。

続きまして、夏休み親子読み聞かせ国際教室です。1時間目が外国人の親子を対象とし、2時間目が外国人と日本人の親子を対象としています。1時間目の授業では、主に日本語の授業を行うのですが、読み聞かせをする本の語彙や文を理解させ、2時間目の予習的な域を含みます。2時間目は日本人の親子を巻き込んで読み聞かせを行います。ここでは物語を共有理解することを重視したいと思います。読み聞かせの中で具体的にどのように物語を理解させるのか、また、どのように楽しんだらよいかを日本語教育のノウハウを生かして、外国人だけでなく、日本人にも経験してもらおうと思っています。

子供国際交流パーティーでは作文発表を行うとともに、外国人の保護者による外国の絵本の読み聞かせをして交流を行い、活動の報告集を製作して、本事業の実践を冊子にまとめ、区内の関連施設に納めます。各地域で行われている読み聞かせ団体等の活動に活用していただきたいと思っています。

今後の展望としまして、新宿区では安全で安心して外国人と共生する豊かなまちづくりを目指しています。この共生しようという心は、皆さん、お持ちだと思っておりますけれども、気持ちだけではなかなか具現化することが難しいです。実践的な方法論が必要だと考えます。当会の会員が持つ日本語教育のノウハウを本事業で提供し、新宿区の豊かなまちづくりに貢献したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

久塚座長 それでは質問の方、お願いいたします。

鈴木委員 プレゼンテーション、ありがとうございました。確かに日本語ができれば、もうちょっと関われる人がいるのかもしれないとおっしゃられるのを聞きながら、もっともだなと思いました。しかし、この事業をされるに当たって、日本語・読み聞かせ指導講座がうまくいくかどうかで全体がかなり変わってくるのかなと思いました。これから実際募集されていくと思うのですけれども、どれくらいいらっしゃるのかとか、関わりたいと思っても忙しい方がいらっしゃると思うので、具体的にちゃんとその人たちを確保で

きるのか。その人たちがちゃんと確保できないと、親子読み聞かせの方に、その中から採用するとあるので、その辺が大丈夫かなとちょっと心配になって、お聞かせいただければと思います。

全国日本語教師会 私ども全国日本語教師会の会員として日本語教師の方たちがいらっしゃるのですけれども、その方たちがまず指導の主体者になるかと思います。学校の教員であって外国人児童生徒の教育に携わってこられた先生方もいらっしゃいますので、そういった先生がまず関わるということ。

それから、日本語の指導員の講座は、昨年の事業では9名の方が受講されまして、その後も私ども日本語教師の入門講座というのを3カ月に一度ほど新宿区では開催をしているのですけれども、毎回10名を超える方が受講されていますので、そういったところからもご関心のある方がいれば、この指導員講座にもご案内をして、おそらく20名から30名ぐらいの規模で日本語の指導に関わる方、それから、サポート、スタッフを募れると思います。

鈴木委員 そうしますと気になるのが、このプロジェクトの参加人数が50人ぐらいなので、もっともっと広げていただけたらなと思ったり、せっかくの参加された方が継続的に学習できるような形になればいいと思うのですが、その辺の工夫など考えていらっしゃいますか。

全国日本語教師会 継続に関しましては、先ほど黒河内が申したように、指導員の拡大も常日頃図っておりますので、日本語を教える場ということは設けてきたのですけれども、今回、パワーアップさせまして、読み聞かせ教室といたしました。今回、夏休みに行える経験や実証を踏まえて読み聞かせを通じて日本人と外国人がツーウェイでお互いが楽しめる場づくりという新しい展開につなげていけると思います。

実は、今年、新宿区でみんなのおうちさんが保育の事業を始められたと伺っていたのですが、たまたま並行して私どもの会でも放課後にお母様と子供たちを集めて何か教室を設けられないかと考えていました。新宿区の事業としては既に行われているものがあるのですけれども、もっと敷居を低くして、身近にある絵本を通じて、もっと交流をしていけるような場づくりは、ぜひこの夏休みをきっかけに日本語教室にプラスして続けていこうと思っております。

久塚座長 よろしいでしょうか。じゃあ、時間がまいりましたので、これでプレゼンテーションを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。全国日本語教師会でした。

それでは続きまして、3番目の団体、NPO人材開発機構です。事業名は【都市型高齢者福祉サービス再生研修事業】です。

それでは、よろしく願いいたします。

NPO人材開発機構 ただいまご紹介にあずかりましたNPO人材開発機構の武者と申します。よろしく願いいたします。

私どもNPO人材開発機構が今回の助成事業でご提案いたしますのが、都市型高齢者福祉サービス再生研修事業であります。まず初めに、当事業の創出のきっかけとなった社会的背景について、福祉サービスの変革という観点と団塊世代の大量退職という観点から事業提案までの流れをご説明させていただきます。

これらの問題が抱える課題といたしまして、社会福祉基礎構造改革で介護保険ですとか自立支援法などの制度が整備されたものの、こういった公的な福祉制度では対応し切れない多様なニーズがあるというのが現状であります。またこういった改革により、民間企業の参入が可能となり、既存の事業者でも採算性・効率性をより重視した経営が求められるという状況になってきております。

また、団塊世代の課題としましては、こちらの退職後のセカンドライフの模索とか、年金受給までの収入源の確保とか、こういった課題が挙がってきています。

これと対応する形なのですが、求められるものとして、福祉分野では新たな福祉サービスの創造とマネジメント能力です。これは企業とかで培われたマネジメント能力を考えているのですが、こういったものを持った人が求められておまして、団塊世代の方では自分に合ったライフスタイルの選択ということが求められている。ここで、このライフスタイルの選択という部分に、選択肢の一つに今まで福祉という観点はなかなかなかったと思うのですが、選択肢としての福祉サービス分野へ移行していただくと。私どもの研修というものが両者を結びつけるための講座でありまして、これを開催することによって福祉サービス分野が抱えるさまざまな、今までご説明したような問題の解決、また豊かな社会の実現を図ろうということを目的としております。

では、なぜ私どもが今回、都市型ということにこだわったかといいますと、これは国立社会保障・人口問題研究所の統計から引用させていただいたものなのですが、読ませていただきますと「2000年、高齢者率が20%を超えるのは大都市圏以外23県であり、これまでの高齢化問題は主に地方の問題だった。それが2030年には、すべて都

道府県で25%を超えてくると見込まれており、高齢化の問題は全国的な問題になっている。

具体的にいいますと、これは人口の増加率ではなくて、増加で順位がついているのですが、大都市圏でかなりの増加となります。今まで地方の問題で、都市では、こういった高齢化の問題が余り取りざたされてい wasn't したので、今まで経験したことの無いいろいろな問題がこれから出てくることが懸念されまして、都市型ということにこだわっております。

都市型高齢者福祉サービス再生研修事業の全体像ですが、まず、企業の人材をこのライフキャリア実現セミナー、こちらは本当に導入編といいますか、「福祉とは何か」という部分をここで研修していただきまして、ある程度、私は福祉でやっていきたいというような思いを持たれた方が、こちらの地域福祉事業起業講座、あとこちらは福祉管理職養成講座と、こういった2パターンの講座に流れていただきまして、それで福祉サービス業の方とこういった課題の解決していく人材になっていただくということを考えております

私どもの発表は以上です。ありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。それでは、質疑応答の方、よろしくお願いたします。

宇都木委員 ご苦労さまです。宇都木です。

その図でいうと、この事業の対象はどこになるのですか。

NPO人材開発機構 事業の対象は、ここの部分です。

宇都木委員 それを1回の講座で全部やるのですか。

NPO人材開発機構 はい、やります。

宇都木委員 それから、もう一つは、団塊の世代が簡単にそんなに講座に来てくれると思いますか。

NPO人材開発機構 これは正直、一番懸念しているところでありまして、各企業に今、営業をかけている状況です。例えば、私どもはじめはCSRのところに営業をかけていたのですが、直接、人事部のセカンドキャリアといいますか、セカンドライフの研修事業でやっている部門とかが結構各企業さんに多くありましたので営業をいたしまして、こういう講座があるということを社内のインターネットとかで流していただきまして、募集活動とかをしております。

宇都木委員 都市型というのはそうなのですが、対象は東京都内ですか。

NPO人材開発機構 特に新宿区の方を考えておまして、新宿区で、まだどういった問題があるかということは私どもも正直把握してなくて、これは不勉強で申し訳ないのですが、この講座を通じて参加者の皆様からいろいろな意見とかをいただきながら、どんどんこの講座自体が経験を積んでいきたいと考えております。

宇都木委員 それから、実際にこの人たちが講座を受けたとして、起業の可能性というのはどう考えていますか。

NPO人材開発機構 起業の可能性は、この講座を受けただけでは低いと思われます。ですので、今まで私どもは起業とかをサポートしていたというのがもともとのミッションですので、そういった意味で、やはり幾つか受講生の中からモデルケースをつくって、そのモデルケースを生かして起業を促すように今後していきたいと考えております。

伊藤（清）委員 今回の助成事業についてスタッフ人件費、4名で計上されておるのですが、3名じゃないでしょうか。

もう1点は、連続して2日間で講座がありますが、その準備日は、次の日に撤収しなければ8日も要らなくて4日でもいいのではないですか。

NPO人材開発機構 確かに人件費に関しては、ワーキングスタッフと理事長の経費が入っております。これは、すみません、ワーキングスタッフの人数が間違えておりますので、ワーキングスタッフが4人ということで変えさせていただくということと、その点に関しましては、すみません、私、ちょっとここでは的確にお答えすることができません。また、他の機会を通じまして、こちらから正確にお答えしたいと思います。申し訳ございません。

久塚座長 スタッフ人件費というのは、要は時間だとお幾らですか。

NPO人材開発機構 スタッフ人件費は、これは4,000円になっているのですけれども、その他に一応1万円で考えておりますので、人件費は4,000円の部分をこちらの助成で対応します。

久塚座長 以外が6,000円。

NPO人材開発機構 はい。それで考えております。

久塚座長 では、以上でプレゼンテーションを終わります。

NPO人材開発機構 どうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、4番目の団体になります。団体名が東京山の手まごころサービス。提案事業

は【ふれあい・いきいきサロン、まごころ「こめこめ倶楽部」】です。

それでは、よろしくお願いいたします。

東京山の手まごころサービス NPO法人東京山の手まごころサービスでございます。

プレゼンテーションの発表につきましては、お手元にお配りを申しあげました資料とパワーポイントに沿ってご説明させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、運営主体でございますが、NPO法人東京山の手まごころサービス、住所が新宿区高田馬場1の32の7、信ビル。代表者は私、小西でございます。団体の活動概要につきましては、こちらにございますように、新宿に誕生いたしまして、今年でちょうど19年目でございます。住民参加型の非営利団体として、地域の助け合い活動として、ここまでやってまいりました。

この事業につきましては、平成17年以降、新宿区で特に高齢化率の高い中央地区、戸塚地域で高齢者、障害者を含む住民同士が人間的交流を気楽にできる居場所づくりを目標として、ふれあいサロン、まごころ「こめこめ倶楽部」を地域貢献の一つとして実験的に開催してまいりました。そして、この活動に対して平成18年度のNPO活動資金助成事業を受けることができ、既に審査員の皆様のお手元にお届けした実績報告でご覧いただいたとおりでございます。一段と充実した内容に発展させることができました。この事業に協力いただきました多くの皆さん方に厚く御礼申し上げたいと思います。

まごころサービスは、助成事業の基本方針でございます高齢者、障害者など、だれもが生き生きと暮らせる地域社会づくりの実現に向けて、さらにこの事業を当団体の大きな柱として新たにステップアップ事業を追加して継続していきたいと思っております。

こちらにございますのが、ステップアップ事業の概要でございます。ご承知のとおり、新宿区内には75歳以上のひとり暮らしの世帯が1万3,400世帯ございます。その多くが戸山団地を含む中央地域に偏在しております。これら高齢者の閉じこもり、孤独死、健康や心の問題は、行政と私たちNPO団体が一つになって対応すべきものと考えております。今年度のステップアップ事業として戸山団地集会室などを利用したこめこめ倶楽部出前講座を開催し、心と健康の問題などをテーマに、その人らしい生活をまごころとして支援申し上げたいと思っております。

そして、今年の事業につきまして、お手元の資料及びパワーポイントに沿ってご説明申し上げます。

この内容につきましては、昨年度、一昨年実施した各いろいろな事業の中で大変好評の

事業を継続してリニューアルをして今年も継続し、新規事業もプラスしてやっていきたいと思っております。

昨年度の経験を踏まえて、今年度は年間スケジュールでございますが、実施期間、平成19年6月から来年の3月まで、原則として月2回、2カ月前に最終決定をいたしまして区民に広報していきたいと思っております。

参加者数は最低10名から30名。プログラムの内容につきましては、今パワーポイントでお示しましたが、これが昨年度1年間で実施した中身でございますが、ちょっとご紹介申し上げたいと思います。

音楽療法、音楽を心のかけ橋にということで、やはり高齢者、障害者にとって音楽は大変大きな癒しの場になっておると思いますので、この事業を継続して実施していきたいと思っております。

これはADL自立支援型の高齢者体操でございます、これも今年のプログラムの中に取り入れてやっていきたいと思っております。

朗読とオカリナの演奏会、これも昨年大変好評でございます、今年もリニューアルをして、これも実施していきたいと思っております。

毎年12月にバリアフリーのクリスマスコンサート、昨年のコンサートは今ピアノを弾いていらっしゃる方が知覚障害者の先生でございます、この方にボランティアで出ていただきまして、障害者を含めて大変好評で、今年度も先生のご協力をいただいて、ぜひ年末実施していきたいと思っております。

これが健康フラダンス。私どものホームヘルパーの中にインストラクターの方が3名おられて、この方が先生となって行きます。現在フラダンスが大変流行しておりますので、これもこのプログラムに取り入れていきたいと思っております。

これは今年の3月に実施したうどんづくりでございます、ご自分でつくられたうどんを皆さんと一緒に話し合いしながら召し上がっていただくと。これも大変大きな方針でございます。

地域住民への働きかけといたしましては、今回のステップアップ事業実施に当たっては、戸山団地の出前講座につきましては、新宿区社会福祉協議会、あるいは区役所、自治会のご協力をいただいて実施していきたいと思っております。

予算案につきましては、別紙予算書をご参照いただきたいと思っております。総額119万3,000円の中で参加者会費12万、助成金50万を差し引いた57万3,000円を当団

体から支出していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、高齢者の増加の中で、地域支援事業の一環として、この事業が今年度も大きく地域の中で貢献して、生き生きした住民の高齢者づくりにこれからも、今年1年頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは質問の方よろしく願いいたします。

宇都木委員 宇都木です。ご苦労さまです。大変いいことをおやりになっているのですが、ちょっと心配なことがあるので聞かせてください。5月末に決定通知がいくわけですが、それで11月までの間に12回予定されているというのですが、実際には周知したりしますから、6月末ぐらいから始まるとすると、本当に11月までの間に12回可能なのだろうか、ちょっと心配しているのですが、その見通しはどうでしょうか。

東京山の手まごころサービス ご指摘のとおりでございます。実は、この事業は今まで助成金をいただく、いただかないに関係なく、17年度から続けておりました。そして、もう既に3月で前年の事業を終わっておりますけれども、4月、5月は現在月2回続けてやっております。そして、現在このプログラムをつくるに当たりましては、私どもの協力会員の中で世話人会を発足して、世話人会を中心にして先生の手配、会場の手配、あるいはパンフの作成などを月に大体2回ぐらいのペースで夜集まって協力してやっということでございまして、かなり日程的には迫っておりますけれども、何とかこの事業を成功させる意味でも、いろいろな方たちの協力をいただいて、昨年は年間で18回、かなりハードなスケジュールでございましたけれどもできました。

久塚座長 はい、わかりました。他にありましたら。

内山委員 一つお願いします。今お話ありました17年から継続しているということですが、毎年続けないと意味がないことなのですが、継続していくに当たって何か仕組みみたいなものが必要になってくるのではないかと思います。事業を続けていくための組織といたしますか、その辺をどう考えているのかお聞かせください。

東京山の手まごころサービス 私ども、もともと訪問介護専門集団でございまして、約115人の登録会員がおりますので、この中で専門に訪問介護活動をやりながら、この事業に参画していただく約8名の世話人会で現在組織して忌憚なくやっていきたいと思っております。

久塚座長 内山さんよろしいですか。他に。

では、ないようですので、これでプレゼンテーションを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

東京山の手まごころサービス どうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、5番目の団体になります。

団体名が森とでんえん倶楽部。事業名が【心身はつらつ・新宿・親と子の協働カレッジ、日本伝統文化体験と稲づくり・食文化体験教室】です。

森とでんえん倶楽部 森とでんえん倶楽部でございます。今日は森とでんえん倶楽部の内容をご披露申し上げて、ご理解をいただきたいと思っております。

新宿区のNPOに対する力強い指導をいただいております、また、ご支援をいただいております、大変ありがたいうように思っております。これは私たちが地域に密着した活動をどういうように展開するか、これに対する強い要望、指導の方向だと思っております。それに感謝しながら、どう答えるか、大変嬉しい喜びを感じております。昨年、一昨年と二度にわたって私たちのささやかな活動にご支援をいただいております、区民の皆様の貴重な浄財を活用させていただいておりますことについては、非常に肝に銘じております。

私たちは、立ち上げましてから、まだ5年目に入ったところであります。実は私たちは、心豊かな社会をつくるにはどうすればいいか、この大きな課題に対して私たちは何もできません。できないのですが、私たちの手の届くところから何かができるのではないだろうか、じっとしてられない仲間が30人ばかり集まりまして、自分たちのできるものから、小さなことでも、まず手がけていこう、こういうことから豊かな社会づくり、この荒廃した世相に対して私たちに何ができるか、こういう課題をもって、願いをもって活動しております。

それから、この現代の世相が、このように人倫にもおとることが平気で行われるような社会になっているということ、これをどこにスタンダードを求めていくか、どこによりどころをもっていくか、かつては武士道というのがありました。新渡戸稲造が世界に訴えたこともありました。私たちは何かを忘れていないだろうか、これは伝統に根づく心を育てていないのではないだろうか、これは仮説なのですが、これに対して何らかの小さいことでもいいから活動していきたい、こういう願いを持っております。

それから、もう一つは、区民の方々の暮らしの中に、非常に区民の方々は自然に対する関心も高く、それから、ごみの問題、環境の問題、こういうことに対しては非常に関心が

高まっておいでになります。こういう方々に私たちが何かできることを一緒にやりたい。自然と区民の暮らしを繋ぎたいという思いがありまして、この3つの願いを具体的に具現するために、今日やりたいことを持ってまいりました。それは、ご参考に24ページをお開きいただきたいと思います。それから、関連のものとしましては、この資料の中の26、27ページでありますので、これを参考にご覧いただければありがたいと思います。

そこで私たちがやってまいりましたのは、去年、一昨年と、まず子供たちを対象に子供たちとそのお父さん、お母さんと一緒に自然の懐の中に飛び込んで、そして、親子が一緒になって新しい気づき、新しい体験を積み重ねてみようと。これはもう既に4年も続けておるのですが、昨年、一昨年と区からの助成をいただきました。お父さん、お母さんが大変忙しい中で子育てをしている人たちなのですが、一緒においでいただいて、新しい子供の目の色に初めて気がつきました、私もアウトドア派になりましたと、こういう言葉を残して散会をしております。これは何らかの、成果とは言いませんが、痕跡が残せたのかなと思います。また、これだけの浄財をご協力いただきましても、30万人の方々の中のほんの一部にしか、この活動に参加いただくことができませんし、非常に小さな活動ですが、それでもやることによって何かプラスになっていないだろうか、こういうことが救いでありまして、この3つの願いを森とでんえんの心にしてこれからもやってまいりたいと思います。

それで今年はお父さん、お母さん、子供たちも一緒に伝統文化を訪ねてみようと、暮らしの中から、畳の生活もなくなってきておりますから、お父さん、お母さんに畳の生活様式、立ち振る舞い、礼儀作法、そういうものを楽しんでもらいながら、一緒に暮らしの中にそういう伝統を呼び込んでみたいと、こういう願いを持っております。

久塚座長 時間がまいりましたので、プレゼンテーションを終了してください。

森とでんえん倶楽部 ご理解よろしく願いいたします。

久塚座長 途中で表示が出ていましたので、残り時間を把握しているものと理解しておりました。申し訳ございません。

では、委員の質問をお願いします。

伊藤(清)委員 では、質問させていただきます。

森とでんえん倶楽部さんの今回の助成事業は去年に続きすばらしいことだと思います。日本人の心を、情緒といいますか、育てるという面においてはすばらしいと思います。すばらしいものなのですけれども、今回の事業内容を見させていただきますと、かなりの盛

りたくさんになっています。大体、1講座当たり1時間ぐらいですね。その準備だとか終わりを入ると、今言われたような日本人の心に触れていけるのかどうかということが一つ懸念されることです。

それともう一つは、森とでんえん倶楽部さんがやっておられる自然環境と伝統工芸の心が活動となっているのですが、申請書を読ませていただきますと、外部の団体さんの協力をかなり得ている部分があるので、自分たちの謳っているものに対して、自分たちの団体の中で、そういう専門家の人といいますが、そういうことをできる人を育てていくというようなことが今後やっていくのかどうかということがちょっと懸念されます。外部とやっている場合には一つ齟齬を来しますと、その計画自体が立ち行かなくなりますので、その点について、お聞かせください。

森とでんえん倶楽部 2つ質問がございました。1つは、カリキュラム、プログラムが少し盛りだくさん過ぎているのではないかとおっしゃるとおりなのです。実は体験を10時から始めて3時から3時半には終わりたいと思っております。子供たちが集中できる時間というのが大体40分から50分くらいということになりますので、それに合わせて1講座1時間を予定しております。文化体験活動は、それでいけると思っております。それから、田んぼづくりにしましても、大体2時限としますと1時間20分くらいになりますでしょうか。こういうことでありますから、それに合った前仕事、後仕事、これは私たち事務局が行います。これを踏まえないと失敗してしまいますので、十分心しております。

それから、もう一つ、専門の人を内部で抱えて育てるかということですが、実は我々の団体は、それぞれの技術やそれぞれの仕事の分野は別の人間たちが集まってきております。そこで、そういう専門的なものは、いつでもあるところから引っ張ってくる、あるところにいつもコミュニケートしている。こういう形で、例えば今回の文化活動も、区内のお茶のお師匠さんであり、さつき連の先生が無料奉仕で20種類の打楽器を持ってきて子供たちに感動を与えていらっしゃる。そういう考えで対応しております。

伊藤（清）委員 最後の一つ。自然に触れるということなのですが、屋上におけるビオトープを使った田植えと、これと本当の自然の中とは違うので、そこら辺をうまく教える工夫が必要だと思うのですが、その点についてお聞きします。

森とでんえん倶楽部 十分にそれを踏まえております。これは、自然の疑似体験でございますから、その疑似体験の中で、実は限界があることを十分に先生と子供たちに、お父さん、お母さんにわかるように説明しながら自然体験につながるものになりたいと思ってお

ります。

久塚座長 はい、どうもありがとうございます。

では、これでプレゼンテーションを終わります。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、前半、最後の団体になります。団体名は東京都中途失聴・難聴者協会。事業名は【字幕つきプラネタリウム上映会】です。

それでは、よろしく願いいたします。

東京都中途失聴・難聴者協会の事務局、高岡と申します。こちらは高田です。

今年度申請させていただいた事業は、字幕つきプラネタリウム上映会です。会場は大久保三丁目にありますコズミックスポーツセンターの中にプラネタリウムがありますので、そこを使わせていただくことにしました。私たちの団体は、16年、17年と続けて助成をいただき、そのときには、聞こえとか補聴器に関する相談会をやらせていただきました。情報提供とか、あるいは相談といったたぐいの面では、非常に喜んでいただきましたし、成果もありました。ところが、そこで集まった方々が、もちろん悩みがあって相談に来られるのですから、明るいということはずなないのですけれども、とにかくお顔が暗いのですね。それで私たちは考えて、18年度はそこを何とかしたいと思いました。やはり日本人として健康で文化的な生活を送るということは、聞こえない人たちにとっても同じと考えました。そこで18年度、また助成を申請して四谷地域センターを利用して、字幕つき落語を企画したわけです。そのときに全く手がかりがありませんでしたので、私たちの事務所の近くに末広亭があります。末広亭の方にご相談申し上げましたら、西新宿にある落語芸術協会をご紹介いただいて、そして、相談の結果、芸協から芸人さんに来ていただいて字幕つき落語を実施することができました。そのときは落語だけではなくて、曲芸、それから、二人羽織といったものに字幕をつけてやってみたのです。18年度ほど私たちはこの事業をやってきてよかったと思えたときはなかったのです。

なぜかといいますと、参加した方々はもちろん耳の聞こえない方々なのですけれども、何十年ぶりかで落語を見て笑ったということを書いてくださったり、また、私もそうなのですが、子供のころから聞こえなかった人というのは、曲芸一つにしても芸人さんが客席とやりとりをしながら「失敗したらご愛きょう」とか、そういうようなやりとりをしながらやっているということも、字幕がついて初めてわかるわけです。だから、見る楽しさ、それから、聞く楽しさ、そういったものを体験できて大変好評だったのです。やはりこう

いったものはまだまだ少ない、もっともっとやっていく必要があるということを18年度は実感しました。

例えば映画でいえば、新宿区には映画館がたくさんできています。ところが、私たちは日本映画が見られません。もちろん見ることはできますけれども、字幕がありませんから日本映画は楽しめません。専ら字幕がある外国の映画を見るしかないのです。また、ミュージカルにしる、お芝居にしる、やはり字幕がなければ見ることもできません。今日ここに要約筆記という通訳がついていますけれども、この通訳で同時に話が通訳されることによって、私たちは他の団体の方々の内容も理解できます。

今年度、地域の人たちと連携して、字幕のプラネタリウムをやりたいと考えましたが、そのために必要なことが幾つかあります。一つは啓蒙、一つは技術、一つは場所、それから、資金、連携などです。こちらにも書いてありますように、字幕は少し専門家の手をかりする必要がありますので、新宿の中に全国要約筆記問題研究会という団体の東京支部があります。そちらの方で応援していただく予定です。また、小学生の東戸山小学校の言葉の教育、つまり難聴のお子さんが通っている学校にも協力をお願いして呼びかけていただこうと思っています。また、もちろんコスミックスポーツセンターでも事業の趣旨は理解したと。ぜひ協力したいということをお願いしています。

字幕をつけるということは、字幕をつけるから来てくださいといっても来ないのです。なぜならば、字幕がついているものはほとんどありませんから、字幕がついてどうなるかということを知ることができないと自身がよくわからないのです。ですから、字幕がつくということがありますよとか、こういう楽しさがありますよということまでご説明して、また、字幕をつけることの意義を、そこに携わってくださる方すべてにご説明して、少しずつ理解をしていただきながら、こういう事業ができるのです。そのことをするのが私たちの団体の役目だと思っています。

こちらは私たちの先達に当たります事業なのですけれども、名古屋市の科学館で実際に字幕付きのプラネタリウムが行われています。この特徴は、今説明している星とか、あるいは惑星とか、そういうところに字幕を出すというような形です。私は実際に名古屋まで見に行きましたけれども、本当に涙が出るほど感動しました。やはり私たちにとってプラネタリウムというのは星を見て寝るところですから、やはり字幕があつて初めてその楽しさがわかるという体験ができました。実施に向けてはこういうふうに予定をしております。また、新宿区において、こういった活動がさらに広がっていけるように私たちは働きかけ

ていきたいと思っています。以上です。

久塚座長 はい、どうもありがとうございました。では、質問を。

伊藤（清）委員 伊藤ですけれども、質問させていただきます。

まず、協会の組織についてですが、総会員さん、620名様がおられるのですけれども、そのうち新宿区におられる方は何人でしょうか。

東京都中途失聴・難聴者協会 30人ぐらいだと思います。

伊藤（清）委員 それと昨年、落語をやられたのですけれども、落語をやられたときの予算では、50人の参加を見込まれていたのですけれども、実際には何名ぐらいの方が参加されましたか。

東京都中途失聴・難聴者協会 会員以外に、私たちの団体は中途失聴・難聴者の団体なのです。それ以外に多かったのが、聾啞者の団体なのです。新宿区の聾啞の方の団体とか、あと高齢者の方が来られました。聾啞の方は20人ぐらいだったと思います。

伊藤（清）委員 それと今回の謝礼の件なのですけれども、手話の方に謝礼が払われているのですけれども、協会の手話のガイドみたいなものができる方というのはおられないのでしょうか。

東京都中途失聴・難聴者協会 通訳というのが、できれば専門の通訳者を依頼して、つまり不特定多数の人を集めて行うところにボランティアでは行けないと考えております。

伊藤（清）委員 あとは今回この字幕を利用した星の観察会ができるわけなのですけれども、字幕の作成費が8万円かかるわけですね。1回では惜しいという気がするのですけれども、その後の需要といたしますか、コズミックセンターさんとの兼ね合いもあると思うのですが、それについては、どうお考えになっておられるのでしょうか。

東京都中途失聴・難聴者協会 いいご質問をいただきました。こんなことを申し上げていいかわからないのですけれども、本来この事業は新宿区のやるべき事業だと思っています。また、映画をつくるならば映画をつくる会社が字幕をつける、そういう考え方がやはり広がってほしいと思っています。ただ、まだまだそこまでいっていませんから、私たちがやって見ていただいて実績をつくる、道をつくる、そういう使命感でやっています。

久塚座長 よろしいですか。質問がないようですから、これで終わります。

東京都中途失聴・難聴者協会 すみません。補足していいですか。さっきの質問の中で、昨年の落語に集まった全部の人数をと言われたのですけれども、61人でした。すみませ

ん。

久塚座長 はい、わかりました。どうもありがとうございました。

事務局 東京都中途失聴・難聴者協会でした。どうもありがとうございました。

皆様のご協力によりまして、かなり時間が前倒しで進んでおります。これで前半の6団体が終了いたしましたので、間の休憩を入れて後半の開催をさせていただきたいと思いません。

大変恐縮ですが、本日アンケートをお配りしていますので、もし、前半だけでお帰りになる方がいらっしゃいましたら、アンケートをご記入の上、受付へお出しになってお帰りいただきたいと思えます。もし、時間の余裕がある方がいらっしゃいましたら、後半もぜひ聞いていただきたいと思いますので、よろしく願います。

では2時50分まで休憩させていただきますので、よろしく願います。

(休憩)

事務局 それでは、後半のプレゼンテーションを開始したいと思います。

7番目の団体になります。団体名はホロコースト教育資料センター。事業名は【展示パネル教材の製作及び貸し出し】です。よろしく願います。

ホロコースト教育資料センター ホロコースト教育資料センターの事務局をしております西山と申します。よろしく願います。

私たちは新宿区に事務所を開設してから、もうすぐ9年を迎える団体です。第二次世界大戦中に起きたホロコースト、ナチスによる大虐殺のことなのですが、この負の遺産というものを歴史の出来事を教材にして、子供たちに命を尊ぶ心や思いやりの心を育ててほしいと学校への訪問事業や展示パネルの貸し出しを主な事業として行っています。今年度は子供たちの命の学習に役立ててもらえるような展示パネルの作成をしたいと思いついて助成金に申請いたしました。

これまでの経緯を少しお話ししますと、私たちが今一番力を入れているテーマが『ハンナのかばん』というホロコーストの中で亡くなった一人のチェコの少女の実話です。この本は2003年に小学校の課題図書にもなりました。今は世界40カ国で翻訳出版がされています。実は、この本には私たちのセンターが一つの舞台として登場してまして、アウシュビッツ博物館から借りた一つの女の子のかばんをめぐって生まれた冒険と出会いの物語です。ホロコーストという題材は暗くて怖いというイメージがあると思うのですが、この本を読んでいただくと、涙とともに最後に心が温かくなるようなお話です。当

時、私たちのセンターで展示していましたハンナのかばんには名前と誕生日だけが書いてあったのですが、その他の情報はアウシュビッツで13歳で亡くなったというだけで何にもわからない状態でした。でも、これを見てもらって、一つのかばんからこういうことがあったのだよということを知った子供たちに感じてほしいということで展示をしていました。それを見に来た子供たちがすごくかばんに引きつけられるようにして見て、意見や感想をたくさんいただいたので、何とかもう少しこの女の子についてわからないかということでハンナ探しの旅を始めるといってお話が本に書いてあります。そして、とうとうハンナのお兄さんが今もカナダで生きているということを実感し、ハンナのことを子供たちに話しに日本に来てもらうという出会いのお話でもあります。

『ハンナのかばん』は13歳で亡くなった一人の少女の生涯を通して、命の大切さを伝えるお話です。私たちは2003年から『ハンナのかばん』を持って小学校、中学校、高校を訪ねてお話をしてきました。命の授業や人権の授業、平和講演会とか図書とか道徳の時間、総合学習、そんな感じで幅広く取り上げてもらっています。子供たちや先生からいろいろな感想や取り組みについて手紙やeメールが毎日のように私たちのもとへ届きます。

そういう経緯がありまして、一昨年は新宿区の助成金を初めていただいて『ハンナのかばん』ミニフォーラムという子供向けのイベントを四谷地域センターで開きました。『ハンナのかばん』を通してホロコーストの歴史を学び、みんなで命や平和について話し合おうという企画で、小学生、中学生、高校生に集まってもらいました。そして『ハンナのかばん』の話を聞いた子供たちが書いてくれた感想とか、学校でこんな取り組みをしたよということをまとめた『ハンナのかばんスタディーガイド』という冊子を助成金でつくらせていただいて、区を通して新宿区のすべての小学校に配らせていただきました。昨年は、そのスタディーガイドを使って先生と保護者向けのセミナーを区の助成で開かせていただきました。命と人権を尊ぶ心を育てる事業づくりというタイトルで、保育園の先生から小、中、高校の先生、大学生、保護者の方もご参加いただくことができました。

こういう経緯の中で子供たちや先生の中からハンナのお兄さんについてもっと知りたいという声が上がってきました。家族で一人ホロコーストを生き抜いた兄ジョージさんは、今カナダで暮らしていらっしゃるって、79歳になります。このお兄さんに出会うことができなかつたら、そもそもハンナの顔も、どこに生まれたかもわからなかつたわけです。日本で新聞記事にもなったのですが、ジョージさんが14歳から2年間収容されていたテレジン収容所で書いていた日記が2年前、65年もの歳月を経て発見されたというニュース

がありました。

これがその日記なのですけれども、この日記には毎日の食事とか妹ハンナの体調を1日も欠かさずに2年間の生活を記録しています。彼は、両親がナチスに連れて行かれた後、僕が今度は両親の代わりになってハンナを守らなくてはとずっと決意していたのですけれども、何を思いながらこれを書いていたのかなと思います。

今回の事業では、この日記とご本人の証言をもとに、生き延びたジョージさんの観点からホロコーストを伝えるパネルをつくりたいと思っています。このハンナとジョージが2年を過ごしたテレジン収容所というのはチェコにあります。私たちが特に焦点を当てたいのは、自由がなくて衛生状況も悪く、いつアウシュビッツに連れて行かれるかわからないという状況の中で、子供たちを守って教育の機会を与えた先生たちがいたということです。同じユダヤ人として収容されていた大人の人たちが収容所で秘密の学校というのをくりまして、子供たちが希望を失わないように、美術・歴史・数学などの授業をしていました。

ジョージさんの証言からちょっと読ませていただきたいと思いますが「テレジン収容所で私はハンナとは別の建物で、いろいろな家庭環境から来た10代前半の少年たち40人と一緒に入れられました。この部屋の世話係になったアイシングル先生は素晴らしい教育者でした。自分たちのことは自分たちで決めなさい、必要なときは助けてあげよう」と先生は言いました。そこで私たちは共和国をつくって大統領を決め、掃除係、保健係、食事係など役割分担を決めました。ある少年は、新聞をつくろうと提案し、毎日の収容所の出来事や詩や絵を書き始めました。毎週金曜日には、みんなで集まって新聞記事を読み合いました。新聞づくりに参加した少年たち100人のうち99人はアウシュビッツへ送られました。けれども、テレジンでの2年間で少年たちが書き上げた800ページもの新聞は今でもテレジンの博物館に保存されているのです。」これがその新聞でベレブンという新聞で、チェコ語で我等が導くという意味の名前をつけています。

このような内容をわかりやすくパネルにして学校向けに貸し出しするために15万円の助成をお願いしております。

久塚座長 よろしいですか。すみません。時間になりましたので。

では、質問を内山委員、お願いします。

内山委員 では、質問いたします。よろしくお願いします。

まず、作成されたパネルを貸し出しと展示という二つの方法で展開していくようになっ

ていますが、貸し出しの方なのですけれども、区内に2,000円で5団体、区外に4,000円で5団体と書いてありますがすでに決められているのでしょうか。

ホロコースト教育資料センター まだです。

内山委員 これからですか。どういう方法で募るのでしょうか。

ホロコースト教育資料センター 新宿区内で昨年、訪問授業をしてくださった学校がありますので、そこの先生にお願いをしてみたり、あとはチラシもまきますけれども、区を通してすべての新宿区の小学校、中学校には案内を送らせていただいて、その他に全国にも訪問授業で訪ねた学校がありますのでご案内したりという方法を考えております。

内山委員 もう1点、展示の方なのですけれども、この資料を見ますと、区内の何力所かで展示するとなっていますが、展示場所が四谷地域センターと新宿歴史博物館ですね。この展示の方法が割合消極的だと思うのです。もう少し積極的に展示する方法を考えてないのかどうか、ちょっと疑問に思ったのですけれども。

ホロコースト教育資料センター 消極的というと。

内山委員 もう少し大々的にやったほうがいいのではと思ったのですけれども。

ホロコースト教育資料センター ああ、なるほど。私たちは一昨年、四谷地域センターのロビーで展示をさせていただいたのですけれども、そのときはかなりたくさんの方が見てくださいました。展示会という目的じゃなくて、通りかかった方がものすごくたくさん見てくださったので、私たちはかなり四谷地域センターのロビーは大々的だと思っているのですけれども。他にも考えてもいいかもしれないです。

久塚座長 他に。

鈴木委員 質問させていただきます。継続して活動されていらっしゃるかと思うのですが、ホロコースト教育資料センターさんの中で一つ一つ事業を行った評価といたしますか、どの程度の子供たちが学んでいるのか、そのあたり教えてください。

ホロコースト教育資料センター どの事業に関してでしょうか。

鈴木委員 今回『ハンナのかばん』ということで、ずっと新宿でされてきていると思うのですが、今回はパネルということなのですけれども、ちょっとずつ展開が変わっているのかなと理解するのですが。

ホロコースト教育資料センター どの程度を予測しているかということでしょうか。

鈴木委員 どの程度のお子さんたちが実際学んでこられて、それをご自身の団体の中でどう評価されて、それをどう発展していこうとされていらっしゃるのでしょうか。

ホロコースト教育資料センター 現在までに訪問事業でハンナのお話をしにいった学校というのは全国で200校あります。ただ、その中で新宿区の学校は、昨年の1校だけなので、せっかく私たちの団体は新宿区にあるので、地域に根ざして活動したいと思っております。お話自体は2003年に小学校の課題図書になったので、かなり多くの小学生に知っていただいたと思うのですけれども、クラス単位で先生が学んでくださって感想を一人一人書いて送ってくださるといふ、そういうのが毎日のように来ておりますので、全体数としてはちょっと把握していないのですけれども、徐々に知っていただいているなという気がしております。

久塚座長 よろしいですか。他に質問ありますか。

宇都木委員 新宿区の助成事業なので、新宿区の中でいろいろなことをもう少し積極的にやることは考えていないのですか。

ホロコースト教育資料センター 本当にそれは頭を絞っております、それで新宿区の地域調整課さんとも協働いたしまして、今回の事業もさせていただいて『ハンナのかばん』のことをもっと新宿区の学校に知っていただきたいということで今回このパネルをつくって貸し出すということをしました。あと、昨年、一昨年と新宿区の地域のお祭りで紙芝居をさせていただいたり、そのような活動しております。

久塚座長 はい、どうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、8番目の団体になります。団体名はコミュニティファンド・まち未来。事業名は【社会貢献活動と寄附文化を考えるためのフォーラム開催と冊子作成】です。

コミュニティファンド・まち未来 こんにちは。私、コミュニティファンド・まち未来の理事長をしております樋口と申します。今日は事務局の奥田と一緒に伺いました。よろしく願いいたします。

私どもは、今、地域にたくさんのNPOを初めとするいろいろな活動事業がありますが、そういった事業をつくり出したり、継続した活動をするために必要なお金や知恵や、そして情報、仲間などに応援していく活動しております。その中の一つとして、この草の根市民基金ぐらんというものがありまして、そういう活動の事業の初めの一歩、そして、それをさらにジャンプアップする活動を支援するために、1993年からNPO団体等に助成を行ってきております。

そういう活動の中から今回のお願した事業といいますのは、そういった市民の活動を応援し、また、それを支えるために寄附文化を広げていくためにフォーラムと冊子の作成をしていきたいと思ひまして、今回応募いたしました。

初めに、草の根市民基金ぐらんとはどのようなものかについてご説明したいと思います。ぐらんというのはフランス語で大きなという意味で、初めの小さな活動や事業を大きくしていくための基金というものを私どもも持っております。私たちはすべて市民からの直接寄附、一人の市民がお金を出して役立たせたいと思っている、そういう寄附です。

そのテーマとしては、身近な地域の課題を解決するNPO市民団体の支援ということで、都内のNPO団体など、そして、アジアに向けて活動しているNGOなどへの助成、この2本立てになっております。

また、寄附をしたい、役立たせたい、また、その応援をしたい、それから、それを受けて地域でもっとやっていきたい、そういうさまざまな人の思いをつなげる仕組みとも言えます。

選考過程は公開制を重んじておりまして、最後の決めるところまで公開にしており、また、そこには参加型ということで寄附をした人の中から選考委員になっていただいたり、また投票する、ポイントアクションをつくって寄附をする人の意思も込めながら、団体に助成していく仕組みでございます。

また、お金を助成して終わりというのではなく、交流会を毎年1回やっておりまして、さまざまな団体と交流をしたり、ニュースレターなどを出して団体相互の関係、また、寄附をした人との関係もつくっております。

助成金といいますと、少し使途が狭められたりしますけれども、何にでも使える自由度の高い助成金であります。そういった活動をしながら、この11年間で93団体に3,211万円の助成を市民の手で行ってきております。

2006年度の助成団体としては、都内の草の根助成ということで、環境問題、福祉のテーマ、在住外国人の方々の多文化共生をテーマにした団体、ごみの問題、そして今大変問題になっております引きこもりの人たちへのサポート事業をしている、そういった5団体の都内の草の根助成と、それから、アジアへ向けての助成で、スマトラ沖地震によって大変困っている、特に女性と子供に対する自立支援、サポートを行っている団体、実は2006年度は制度の変更がありましたので、アジアが1団体になっておりますけれども、通常はアジア2団体で、合計で300万円助成しております。

私たちの目指すものというのは、市民の活動や事業を応援していきたいという思いと、もう一つ、市民の活動や事業を市民の力で支える、そういう寄附制度をぜひ広めていきたいと思っております。

今日の、ここまで申し上げておわかりのように、これはまさしく新宿区がやってらっしゃるNPO活動資金助成と同じものを、私たちは既に前から市民の力でやってきたということをぜひご理解いただけたらと思います。毎年300万円の助成を出しているということは市民の寄附で賄えているのですけれども、その活動を多くの人に知っていただくために、ぜひ今回はフォーラムと冊子をつくって広めていきたいと思っております。今回は日本の寄附文化の可能性やNPOの現状と必要性についてまとめてアピールすることで多くの市民の皆さんに対して寄附の必要性と市民活動への多様な参加を提言していきたいと思っております。

2つの冊子の作成とフォーラムとありますが、今は案を練っている段階でして、冊子は事例の紹介にとどまらないで、団体レポートや今まで行ってきた動向の分析や、また、日本と世界のNPOの寄附の現状などを大きく、これからもこういった制度を役立たせていくための冊子にしていきたいと思っております。また、フォーラムはいつもやっている交流会、11年間で93団体とやってきましたので、そういう方たちにもぜひご参加いただいて、また識者のこういった活動への提言などもいただけたらと思っております、この計画を今からしていきたいと思っております。

以上申し上げましたように、今、大変こういった地域の活動をしていく市民やNPOが盛んになってきました。一方、この新宿区でも、今日もチラシが入っていましたが、協働事業提案制度というところでNPOとの協働ということが行われておりますし、先日、経済同友会が主催したものでしたけれども、企業の側も市民、NPOとの協働を考えている、そんな報告がありまして、ぜひ私たちは行政、企業、そして、市民、NPOの活動を豊かにしていくために、このNPO、NGOの活動とをつないでいきたいと思って活動しております。当会のフォーラムと冊子の作成についての、ぜひご支援をお願いしたいと思っております。以上でございます。

事務局 どうもありがとうございました。それでは質問を、お願いいたします。

鈴木委員 ご説明ありがとうございました。今から寄附による市民社会を支える仕組みをいろいろつくり上げていこうというお取り組み、全く同感するところです。そこで今回それを具体的実現していくためにフォーラムの開催と冊子をつくれるということだと

思うのですが、まだ具体的に案が練れてないご様子だったのですが、今回それに対する助成金の申請だと思いますので、その辺をもう少し説明いただけますか。

コミュニティファンド・まち未来 実は私たち、活動は非常に長くて、毎年毎年、資料類はいっぱいあつたりするのです。それと、毎年交流会をしているものですから、断片的な資料とか、こちらの中で議論をしてきた今後の日本の寄附文化のようなものはあるのですが、それをまとめるという作業がこれまではできませんでした。それをまとめた上で、それはこちらのメッセージというものを伝えていきたいと思っているのです。また、そういう素材の蓄積はあります。

ただ、やはりどうしても一般の方たちの寄附を集めてやっているものですから、その中から、例えば冊子をつくったりとかフォーラムを開催したり、そのような部分に今までどうしても使えてこなかったのです。ただ、一定私たちの活動が質も高くなってきたし、実績もできてきています。こちらとしても打ち出したいメッセージもあるし、いろいろな社会的課題も見えてきているので、それをまとめていきたいということなのです。なので、実は章立てのようなものにはなっていないのですけれども、断片的な実際の事例であるとか、社会的問題であるとか、メッセージのようなものは非常に豊富だと思っています。

鈴木委員 今回のフォーラム、冊子をつくられてゴールとするところは、この草の根市民基金により寄附を集めていくことですか。

コミュニティファンド・まち未来 確かに、現在は年間300万円ですから、より多くの寄附がいただければ、それだけ還元することもできますので、その部分に貢献するようなフォーラム作成ということもございます。それとともに、もう一回り大きく日本のこういう活動がもっとより多くの人に知っていただく土壌をつくっていききたいという思いがあります。新宿区や各自治体でもこういうことが区民の寄附や行政からのお金も入れながらなされていますけれども、もっといろいろなところに広まっていったらば、市民社会をつくるというところに貢献できるのではないかと考えて今回企画した次第です。

久塚座長 よろしいですか。では、他の委員の方。

宇都木委員 お話はよくわかります。ただ、この助成金は新宿区の助成金なので、新宿区とのかかわりをもっと少し説明していただけますか。

コミュニティファンド・まち未来 おっしゃるようなご希望があるかと思いますがけれども、私どもで2006年度に助成をした団体の中にも実際新宿区で活動していっている団体もあります。そういう方たちへの還元もありますし、また、私は新宿NPOネットワ

ーク協議会の方にも参加させていただいているのですけれども、新宿区というところは本当に多様で幅広い、そして、全都的、もしくは全国的な活動をしていらっしゃるNPO、NGOが集っているというのが、ある意味特徴的な行政区自治体ではないかと思っております。そういう意味でとらえさせていただければ、ぜひこの新宿区の中にそういうことのご支援もいただけたら実りあるものができると思いますし、また、ちょっと企画書にも出しましたけれども、ぜひ新宿で会場が見つければそこでフォーラムを開催し、また新宿区民の方にはちょっとご便宜も図って、ぜひ多くの区民の方に参加していただけたらと思っております。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、9番目の団体になります。団体名は水俣フォーラム。事業名が【初学者のための水俣病講演会（初めて出会う水俣病）の実施】です。

それでは、よろしく願いいたします。

水俣フォーラム 水俣フォーラムの林です。よろしく願いします。

まず最初に、水俣フォーラムという私たちの団体について、ごくかいつまんで簡単に説明させていただきたいと思えます。1996年に水俣病の公式確認から40年の年になります。このときに水俣・東京展というのを品川で開催しました。約3万人の方に来場いただいたのですが、この実行委員会を引き継ぐ形で水俣フォーラムというのをNPOとして継続して活動しています。今まで全国18カ所で水俣展を開催して、11万人以上の方に見ていただいています。約500平米を要する、かなり大規模な展示なのですが、最近ではボランティアによる展示説明などを行っています。基本的にはボランティアとともに運営しています。水俣展、その中の一番中心には患者の遺影というのがあって、さまざまな展示物で構成しています。

これが昨年、和光大学で行った水俣展です。昨年は公式確認から50年という年に当たりましたので、日比谷公会堂で記念講演会を行いました。こうした大規模な講演会も毎年1回、東京と地方で隔年開催をしています。昨年は日比谷公会堂で1,600名の方にお集まりいただきました。50年ということで、全国に新たな活動を呼びかけることも行っています。私たちの活動の幅を広げたいというメッセージを込めています。内容については省略させていただきます。ここにあるように18回の水俣展を開催して、水俣セミナーという小さな毎月のセミナーも92回これまで開催しました。現在、920人の会員、名簿登録してあって郵送物を送る対象が1万5,000人ほど、そういう団体として活動し

ています。

助成対象事業ですけれども「初学者のための水俣病講演会（初めて出会う水俣病の）の実施」ということで申請させていただきました。2005年に1回目をやりました。これはちょっと試みだったのですけれども、若い人向けに水俣病のことを興味深く聞いてもらえる講演会を開催しようということで、2005年に新宿文化センターで開催しました。講師を4名お招きして、1回2名ずつの講演を行い、計2回の講演会をやって160名の方に来場いただきました。約6割が30代以下の方で占められましたので、私たちの広報とか意図は大分成功したと思っています。

今回はこの第2回目を開催したいと思い、助成の申請を行いました。近年は、環境問題、人権問題に絡めての学校団体の展示見学とか、あるいは日常的にも学校の先生から、授業でやりたいのだけれども、資料はあるか、こういったものが教材として適切か教えてほしいという問い合わせが非常に多くて、学校現場での水俣病を教えたいという需要があるということを感じていました。そういうことで対象者を初学者に絞って、初めて水俣病ということを知る、あるいは教科書で一度習っただけという人たち向けに、もう少し水俣病の門戸を開いて、来やすい講演会を開きたいということで、第2回目も同じようなことでやりたいと思っています。ですから、一部の専門家向けではなく、この機会に初めて水俣病事件と出会う初学者を対象としたいと思っています。

今年のプログラムですけれども、第1回目が大阪に住んでいる患者さんの小笹恵さん、あと歴史学者の色川大吉さんをお招きします。2回目に胎児性水俣病患者の坂本しのぶさんと澤地久枝さんをお招きして開催する予定です。場所はルーテル市ヶ谷の会議室を予定しています。

広報ですけれども、チラシを作成してマスコミと私たちの名簿の中の方に送付します。それに加えて今回は、特に新宿区内の小、中、高、大学に送ってみようと思っています。先生方に働きかけをして、今回夜の講演会ですので、小学校というのはちょっとそぐわないかもしれませんが、中学校、高校、大学へチラシを送って足を運んでいただく、あるいは学習の機会にさせていただく、あるいは大学ならゼミの課題の機会にもらおうと、そういう働きかけを積極的にやってみようと思っています。

前回、前々回と偶然にもというところもあるのですが、新宿区内の会場になっています。新宿区内であったことは偶然なのですけれども、都心であるということに非常にだれもが来やすいという意味で会場を設定しているところもありましたので、できるだけ区内の方

にも、学生の方にも来ていただければと思っています。

期待される成果ということですが、水俣の経験を身近な環境問題につなげていただければと思っています。私たちは水俣病の支援活動をしている団体ではありません。伝えるとか学ぶとかいうことさえおこがましいとまで思っていて、まだ患者さんの声を聞かなければ行けないと思っています。私たちにできることは、せめて私たちの身近なことを考えるきっかけにすることではないかと思っているのが一つです。2つ目が、学校関係者、社会教育関係者の方々と今後もいろいろな形で協働、協力していくきっかけになればと思っています。

最後にもうひとつですけれども、地域の中の学習拠点としてのNPOということも少し考えていきたい。ライブラリーを開設したりなどやっていけたらと思っています。そういうことを成果として考えています。以上で終わります。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、質問の方、よろしくお願いいたします。

伊藤(圭)委員 ありがとうございました。今のお話で水俣病が日本の公害の原点だといわれていることは周知の事実かと思えます。そうしますと、全都的な規模での活動が大切かと思えますので、今おっしゃったような区内の学校にチラシを配布するという区内向けということはわかったのですが、実際、新宿区の助成金がふさわしいかどうかというところで、もう少し新宿区との関係を聞かせていただきたいということと、昨年も同じようなフォーラムを企画されたということなのですから、どこから助成金をいただいて開催なさったかということをお聞きしたいと思えます。

水俣フォーラム 2点目の方ですけれども、前は2005年ですから、一昨年に開催しました。私たち団体として一番大きな助成としては、地球環境基金からの助成をいただいていますけれども、2005年の第1回目の講演会はどこかの助成金を使ってやった講演会ではありません。正直な話、水俣病のことというのはなかなか難しく、患者さんを呼ぶにしてもかなり経費がかかったりということで、なかなか黒字事業に持っていくことが難しい側面がありました。今回少し私たちの中で教育現場との関係などを、ここ1、2年考え始めるようになっていて、今回この新宿区の助成のお話を聞きまして、これで助成を申請して補助をいただいて、学校との関係をどうやって個別につくっていけるかというノウハウを少し蓄積できればなと考えて申請した次第です。

1点目の新宿区との関係という意味ですが、もちろん今回も恐らく3,000枚から4,

000枚のチラシをつくって、主に首都圏の会員の方、会友の方にはお送りします。マスコミも新宿区ということに限らず、一般に周知、告知をして、記者の方にも記事を書いていただいたりします。先ほど言いましたように、教育とかということ、ここ数年考える中で、個別の先生との関係を、教える現場でどういうニーズがあったりするかというのを考えていく上でも、個別にそういう関係をつくった中でノウハウをつくっていきたいという思いがあって、私たちはちょうど新宿区に事務所があって新宿区が地元というところもあります。たまに学校のレポートを書くために近くの中学生、高校生が事務所を訪れるとか、そういう経験もあったものですから、今回こういうことで試みようと考えています。

伊藤(圭)委員 ありがとうございます。

あと1点なのですが、今のちょっとなかなか黒字になるのが大変だということなのですが、今回例えば交通費が打ち合わせ費を含むにしてもちょっと高額じゃないかと思えますし、チラシも単価で計算しますと、1枚150円になりますので、そういうのを下げて、もう少し参加費を、例えば一般の人は1,500円なのですが、学生さんと同じように1,000円の参加費だともっと参加しやすいかなと感じたのですが。

水俣フォーラム 交通費、チラシに関しては、水俣から患者さんと呼ぶということに一番私たちは神経を砕かなきゃいけないと思っていて、患者さんも話したくて話すわけではなく、話すということ自体が気持ちの重いことで、出てきていただくことに私たちがどれだけケアできるかということで、打ち合わせも向こうに行って個別に一回ちゃんと機会を持って、それで来てもらうということでもかなり旅費がかさんでいます。あるいは坂本しのぶさんは今回、胎児性の患者さんなのですが、10年ぶりに東京でお話ししていただくのですが、一人では来られないので、付き添いの方が必ず必要になります。そういうこともあり、経費が少し多くなっています。チラシも、私たちとしては、小さい講演会ですが、しっかりしたものをつくらうと思っています。それは普通にリソートかコピーでつくったものだと、なかなか高校の先生から来づらいと言われたことがあって、ちゃんとしたものをつくることによって、初めての方も来やすく、ハードルを下げるというところがあると考えていますので、少し無理をしてもお金と時間をかけたいと思っています。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、10番目の団体になります。団体名は国際日本語研修協会です。事業名は【出前ずし“新宿”(インターネット日本語テスト)】です。

それでは、よろしく願いいたします。

国際日本語研修協会 私ども国際日本語研修協会は300名の会員を持っておりまして、国の内外、特に新宿区の多文化共生センターとは、いろいろ一緒に仕事をしております。

もう一つ、国際ということで、私はもともと国際交流基金が特殊法人であったときの日本語研究部長で日本語の能力試験ということを立て上げたものですから、ちょうど新宿にあるNPO日本語研修協会で国際交流基金が独立行政法人になりまして、日本語能力試験の主催団体なのですが、インターネット、CBT、テストイーといいますか、コンピュータ・ベースのテストのソフトをつくりました。

このテストの目的ですが、外国語としての入門期日本語を勉強し始めた外国人小中高生を対象につくられたやさしい入門期のテストです。

先日、担当の日本研究日本語事業部の試験課長に会いましたら、このテストそのものは、世界で外国人日本語学習者が一番多いのは大洋州なのです。特にオーストラリアなのですが、そこの中高生のためにつくった入門期のテストなのだそうです。そして、年齢に関係なく、だれでも受けられるテストです。そして、参加者には、握りずし型の消しゴムがもらえますということで、このプロジェクトは今年度は120名の受験者を予定しております。

すしテストは世界で日本語を勉強している中学生や高校生のためのインターネット日本語の試験です。それから、いつでもどこでも無料で受けることができます。

テストの内容ですが、文字の問題、聞き取りの問題、読みの問題を30分で答えます。テストの後、記念に成績証明書がもらえるだけでなく、お寿司の消しゴムがもらえます。

じゃあ、なぜ新宿でやるかということなのですが、ご存じのように、23区内で在住の外国人の人数は30万人だそうです。新宿区にはその10分の1の3万人が住んでいます。先日、新宿多文化共生プラザで掲示している資料から書き写してきたのですが、どいう国の人がいるのかというと、1位韓国・朝鮮、2位中国、この二つの国から来ている人が一番多くて、3位フランス、4位ミャンマー、5位フィリピン、6位アメリカ、7位タイ、8位イギリス、9位インドネシアだそうです。

それでは、この試験をどこでやるのかと、なぜ出前かということですが、私どもでノート型のパソコンを2台用意いたしました。新宿区には8カ所日本語教室というのがありますので、8月を抜いた6月から11月までの毎週土曜日9時から12時の時間で出前をしたいと思っています。

久塚座長 すみません。時間が参りましたので。よろしいでしょうか。

では、質問をお願いいたします。

伊藤（清）委員 では、質問させていただきます。

この出前ずしは、検定は日本語能力がわかる物差しだと思うのです。日本語能力の判定に役立つと思いますけれども、その後で次の学習に向けての助言と励ましのクリニックがあるとありますが、その後に日本語能力アップを図るための具体的なものはありますか。

国際日本語研修協会 日本語能力試験というのは、日本の国内外でやられている国際交流基金がやっています。初級の入門期が4級、その初級修了が3級。シラバスというのがありまして、日本語能力試験の出題基準に基づいて1級、2級、3級、4級というのがございます。すしテストは、4級の下の入門期の日本語学習を50時間から100時間程度やった人たちのためのテストです。

伊藤（清）委員 テストの内容は結構なので、今言ったのは、この判定を物差しということで、それに基づいて、その人たちの能力がわかるわけですね。それに基づいたその後のフォローと学習が用意されているのですかということです。

国際日本語研修協会 はい、そうです。試験が終わった時点でどこを間違えたか、どこをどうすればもっと力がつくかというアドバイスをします。それで用意しております資料というのがシラバス集でございまして、例えばトピックは8つの分野、文法のシラバス、漢字は50検定、この試験C B Dテストなものですから、40セットありまして、それで最初から最終的な40セット、40番目までのセットを学習者の順番に従って、この次はこのテストを受けなさいというように指導していこうと思います。

伊藤（清）委員 それと、あと一つ、このテストは先ほど言いましたように、外国人の方の日本語学習能力を図るもので、日本語研修協会さんにすれば、多分第一歩だと思うのですね。これですと、協会さんの事業の中では継続してやられている事業の第一歩になると思うのですけれども、通常の活動の中でも取り入れて行っていらっしゃるのでしょうか。

国際日本語研修協会 実は、これは今回の実施場所について、ハイジアの11階にあります多文化共生センターの柳田さんと相談をいたしまして、あそこでは初級をおやりなのです。しかも対象者が中学校以下は対象にしないと書いてあるのです。だから、いわばそれから抜け落ちている部分、そして、その後を新宿の日本語教室につなぎ、日本語能力試験へつなぐようにしていこうと。

地域にもたらす具体的な効果としては、多文化共生モデル都市の新宿こそ、こういうパイロットプランをやるのが適当ではないかと。コミュニケーションの基礎は、よく言うよ

うに、オアシスですね。それで温かみのある国際交流都市新宿で子供たちを中心にやっ
ていこうというのが我々のプロジェクトのねらいです。

久塚座長 はい、ありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは続きまして11番目の団体になります。団体名は難民支援協会。事業名は【多
文化共生に関するシンポジウム】です。

それでは、よろしく願いいたします。

難民支援協会 よろしく願います。難民支援協会の石井と申します。同じく事務局
の石川です。今日は、こういった場を設定していただき、私どものご紹介をさせていただ
くことを、まずお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ちょうど多文化共生というテーマで今お話をされたところだったので、若干かぶる部分
もあるかも知れませんが、私ども難民支援協会は、もともと1999年に発足時
から日本に逃れてきている、難民条約にあります祖国における迫害を逃れてきた方々の支
援のために、日本の事務所になりますけれども、国連の難民高等弁務官事務所、UNHCR
さんとともに日本国内の難民について取り組んでまいりました。

活動の柱は3点あるのですが、主に一人一人に対する相談です。相談を受けて、その方
が必要なニーズ、難民申請手続や生活をしていく上で必要な支援ということを具体的にさ
せていただいております。もう一つは、国際的な団体の国連のパートナーということもあ
りまして、日本国内の難民認定の基準とかについて少しでも世界基準にということで政策
提言をさせていただいたり、また難民ということで非常に特殊なニーズを持っているとい
うことを知っていただきたいということで活動してまいりました。

今回申請をさせていただきましたのは、特に現在、新宿区は本当に外国人が多い中で、
私ども平成16年、17年と新宿区さんの方から助成をいただきまして、4番目に人口の
多いミャンマー国籍、主な言語はビルマ語ですけれども、その方々のためのハンドブック
づくりや説明会を通してコミュニティづくりの支援をさせていただきました。

後ほど少し詳しく本件にも関わりますので石川の方から説明させていただきますが、そ
ういった方々が多い中で、私たち今回、国際交流基金日米センターより助成をいただきま
して、日米交流ということで日米の難民の受け入れに関する市民交流と本年度知的交流と
いうことで、ちょうど今回申請させていただいた直後ぐらいにそちらの申請がおりまして
やらせていただけることになったのですが、そういったことを、もっと市民の方に知って

いただきたいと思います。

また、私たちは新宿区に居を構えておりますけれども、その理由の一つに、やはり新宿区が必ずしも住人ということばかりではなくて、難民及び難民申請者の方々の活動の拠点が非常に多いものですから、いろいろ一般の方に知っていただくと同時に、実際にいらっしゃる難民の方々も巻き込んで、さらには、行政とのつながりというのが今年の私たちのテーマだからです。

ですから、今まで一人一人の方に支援をしてきているつもりで、また、カウンターパートとしては法務省入国管理局であったり、そういった行政の方はあったのですが、今まで地域というものに余りしっかりと根ざした活動というものを私たちはやれてこなかったという反省が少しございます。これからは、やはり地域とともに、これは区だけではなく、もちろん市民の方も含めていろいろ知っていただいて、アメリカとの交流ということを今ちょうどやらせていただいているので、そのアメリカからのグッドプラクティスという形で、州政府であったりとか、メリーランド州ということで今一つターゲットにしておりますけれども、そういったこととか、実際日本の難民、それから、アメリカにいる難民それぞれが感じていることの経験交流をさせていただく一助をこの新宿区でやらせていただきたいと思います。

具体的にどういうプランかということも含めて石川の方にかわりまして説明させていただきます。

難民支援協会 すみません、その前に新宿区と外国人の方、多文化共生とのかかわり等に対しまして、少し先ほどとかぶるところは若干省かせていただきましてお話しさせていただきます。

新宿区が100人の村だったらというお話をさせていただきます。もし新宿区が100人の村だったら、10人が外国人の方になります。世界のさまざまところから、少し前の統計になりますが、107カ国から来ていらっしゃいます。新宿自体が世界の縮図といっても過言でないかと思えます。また、新宿区における多文化共生というのは余りにいい言葉だったのでホームページから拝借させていただきましたが『外国人が多く住み暮らすことを区の特徴として積極的にとらえ、国籍や民族等も異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し合い、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進しています』これが新宿区のウェブサイトに乗っています。

これまで私どもが2年間助成をいただいて実施していた中で感じてきたことですが

も、外国人として新宿区の中でどういうふうに困難があるのかということは、異文化言語のバリアというのがございます。やはり言語の壁で必要な情報が受け取れないということが私たちは最も大きな課題ととらえまして、この3年間、2度新宿区から助成をいただきまして、それが少しでも低くなるようにということで、行政情報とか、難民の方にとって私たちが必要だと考える情報というのを積極的に4番目に大きな人口であるミャンマーの方を対象にしてさせていただいてきました。

しかし、そういうことを積極的に伝えていくコミュニティの広がり、もしくは偏見といったものは、なかなかこの3年間でも解消し切れてこなかったという課題がございます。そういったことで、ぜひそれを区民の人たちと国籍にとらわれずに、みんなで一緒に考えていきたい、ぜひ区の方にも参加していただきたいということが今回の趣旨でございます。

また、ちょうど昨年ですけれども、総務省において多文化共生推進プランというのが発表されました。国の方からも多文化推進ということでおっしゃっていただいているということ私たちが非常に心強く受け取っております、各市町村でそういったプランをつくっていくのが望ましいのではないかというような提言がなされています。こういったことに、ぜひNGOと区で協力して積極的に草の根から上げさせていただきたいと考えています。

その事例として一つ、私が先週までアメリカで研修をさせていただいております、本当にいい事例で感銘を受けましたのが、メリーランド州とNGOが同じ事務所に入りまして、役割を分担しながら難民の人たちのためのワンストップサービスセンターを運営されています。こういったところをぜひご紹介させていただきたいと思っております。

もう一つはNGOでして、その地域をアフリカとか難民といったコンテキストで再開するというプロジェクトです。これもご紹介させていただきたいと思っております。それによって、一人一人が多文化共生を考える契機づくりをさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

事務局 それでは、質問よろしくお願いいたします。

伊藤(圭)委員 ありがとうございます。趣旨は大変よく理解できまして、それでちょっと教えていただきたいのですけれども、事業収入の主なものは何かということをお教えいただきたいのと、今回のシンポジウムの予測参加人数、あと参加費を今回徴収されないようなのですが、それはどうしてかということをお教えいただきたいと思っております。

難民支援協会 予算の方ですが、私ども実は事業年度が7月から6月なのですけれども、

2006年度がまもなく終わるのですが、それが大体全体の予算が3,200万円ぐらいです。その中の、先ほど国際交流基金と言いましたが、助成金とか、あとUNHCRとのパートナーシップでやっているような助成金、補助金と言われる部分の収入が1,500万円ぐらいだと思います。それから、会員は400名強いるのですけれども、その会費収入及び会員も含めた寄附収入というのが、600万、700万ぐらいになると思います。あとその他が事業収入です。今日もチラシをお持ちしているので、後でお見せできたらと思うのですが、一般の方向けの難民アシスタント養成講座という教室を開いていたりしまして、そういったもので収入をいただいたり、あと大学とかに講演に呼んでいただいたりしまして、これも結構年間で約40本から50本ぐらいあるのではないかと思います、そういったものの事業収入です。あとは委託事業というものが若干ありますが、今まではほとんど行政からのものというのは新宿区の助成をいただくまでは余りなかったものから、それが新規に入ってきたものぐらいでしょうか。すみません、ちょっとはっきりした数字が、今日は資料を持ってこなかったので申し訳ないです。

久塚座長 時間が限られているので、他の質問もあったかと思いますが。

難民支援協会 すみません。参加費を取らないのはなぜかということなのですが、当初、四谷地域センターを想定しておりまして、四谷地域センターさんの料金体系に合わせてプランを組みました。そうすると、参加費を取らない場合と取る場合で5万円以上の開きがありまして、取っても差額を解消できないのではないかと考えておりましたが、まだ会場についても未定でございまして、同時通訳を入れてやりたいと思っておりますので、その機械のお金も含めて一番安い新宿区内の施設という形で考えております。また、参加してくださる方に関しましては、100人から200人程度ということで考えております。

伊藤(圭)委員 ありがとうございます。あと今回のシンポジウムに関連した何か他の事業計画がありますかということと、あと今後、区民とのネットワークをどう形成されていくのかということをお教えいただけたらと思います。

難民支援協会 ありがとうございます。今回に関連しましては、先ほど石井からもご報告させていただきましたとおり、国際交流基金日米センターの知的交流という枠でとらせていただいています。知的交流というのは、政策決定とか、研究者関係の人が集まりまして、両国にとってのよりよい難民政策を考えていくというもので、政策決定者が集まって非常に集中して議論をするという形でとっておりまして、オープンなものは想定しておりません。ですので、このオープンなものを新宿区の方で、ぜひやらせていただきたいと考

えております。

もう一つは、今後のつながりですけれども、新宿区に私どものクライアントである難民の方々が非常に多く住んでいらっしゃる、常に私たちの活動もそうですし、生活の中に難民であったり、その雇用者である区民の方ということが入っているという状況になります。このシンポジウムを契機に、そういった方々も再度ネットワーキングをさせていただきたいと思っております、新宿区で多文化共生を実現するための区民と外国籍の方の緩やかなネットワークを、今後大きく発展させていく初めの契機にさせていただきたいと考えております。

久塚座長 ちょうど時間になりました。では、これで質問を終わりたいと思います。

難民支援協会 ありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは本日最後のプレゼンテーションになります。団体名がコミュニケーション・スクエア21。事業名が【「心のバリアフリー」で共生社会を目指す自主上映会事業】です。

それでは、よろしく願いいたします。

コミュニケーション・スクエア21 コミュニケーション・スクエア21、理事長の大塚でございます。長時間にわたりまして先生方、大変お疲れさまでございます。私どもで最後のようでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

私どもコミュニケーション・スクエア21は、基本的には新宿区をベースに、共生社会の実現に向けての活動を主体に行っております。その一つがユニバーサル駅伝です。障害者、高齢者、子供、サポーターも含めて時間を競う競技ではなく、一緒に走ることを楽しみながら、またお互いを理解する。そういった活動をまた今年、特に親子の寺子屋教室ということで区内のPTAの方々と協働をして子供たち親子のコミュニケーション、また、高齢者を中心に歌声のサークル等を日常的に活動、そういった共生社会に向けてのいろいろな活動をしている一端で今回のこの企画をいたしました。

昨年度、新宿区の助成金でコミュニティ講座というのを実施したのですが、そのときに培った力も生かす場と考えていただければと思います。

今回は、自主上映会を企画しました。今回のこの「無名の人」というのは、障害児教育の始まりというか、初めて日本で知的障害者の施設を創設した方のドキュメンタリー映画です。後ほどもう少し詳しく話しますが、なぜこの自主上映会なのかということなのですけれども、今年度から、障害児教育が特別支援教育と変わりました。その中で障害

のある子供たちの支援をより一層充実するということが私たちに求められています。

今年度、自立と社会参加に向けた支援ということを考えたときに、この支援者が学校、それから、障害のある方々の保護者だけではなく、私たち地域に住む一人一人が支援者となるということを理解、啓発する必要があるということで、この映画の上映を企画いたしました。子供たちが取り巻く環境すべてが支援者であると思っていただければと思います。

この「無名の人」の上映と、そして、映画を監督された宮崎信恵さんのトークショーということで考えています。この映画は、石井筆子さんの生涯ドキュメンタリーです。石井筆子さんは自身も知的障害のお子さんをお持ちだったということで、社会的弱者と、そして、障害持者の人々への教育と人権確保ということを信念に貫き通した方です。この方の足跡をたどりながら、会場に来てくださった一人一人の方々に障害者への理解啓発ということを考えてもらう気づきの場としたいと思っています。

日程としましては、1月の後半から2月の土日に新宿区内、または公共の民間施設と考えています。時間は大体1時から6時まで。そして、参加費を徴収しようと思っております。この映画は、日本中で上映されているのですが、上映会の感想の中で、「例えば多くの気づきがあった。そして、人間の神髄とは豊かな発想とやさしさだ」というような感想を書いている方とか、それから、「自分自身にこれから今、何ができるのだろうかということを考えさせられた。」それから、「生きるとは何かを考えさせられた」というような感想が寄せられています。昨今、子供たちの悲惨な事件が起こっているのですが、そういうところからも中学生、高校生に来ていただいて、そういうことを自分自身で考えてほしいと思っています。

それとさらに、ただの上映会ではなくて、新宿NPOネットワーク協議会との連携をより深める場にしたいと思っています。例えば、会場で受付のある区間のところに福祉活動をやっている、協議会に入っているメンバーの方々と協力しながらPR活動、そして、作品販売などを行ってもらったらどうかと思っています。この協議会もまだ1年、2年という活動だと思いますけれども、これからは協議会に入っているメンバーが自主的に活動を企画するというのも求められているのではないかなと思います。

上映会のキーワードですが、共生社会の構築、ノーマライゼーションの社会ということを考えてもらおうと思っています。福祉のまちづくり、一人一人の意識によってノーマライゼーションが構築されるということで、心のバリアフリーを訴えていきたい。そして、子供たちの健全育成、次代を担う子供たちに来てもらって考える機会としたい。ま

た、団塊の世代の居場所づくりということで、活動の機会を与えたい。そして、何よりもコミュニケーションの力を向上する場でありたい。そして、NPOの連携ということでネットワークづくりをしていきたい。一人一人の違いを豊かさに変えていく視点を持ちながら意識改革の場を設定して共生社会をつくっていきたいと思っています。

上映会の流れとしましては、実行委員会を発足しましてボランティアの参加者を募集し、そして、さらに協議会を通して参加団体を募っていきたいと思います。上映会に向けてNPOやボランティアと協働作業をしながら上映会を運営するという流れでいきたいと思います。上映会の開催は一人一人の気づきの場であるということ。そして、上映を開催するということは、特別支援教育の理解啓発の場でもあるということになります。そして、心のバリアフリーから一人一人の意識改革をしていきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。それでは質問の方よろしく願いいたします。

内山委員 ただいまの説明で幾つかの質問が解決したのですが、まだ2、3残っていますのでお願いします。

まずコミュニケーション・スクエア21という法人ですが、貴法人は障害者支援の関係団体と障害者支援の関係をちょっと知りたいのです。

それから、もう一つ、法人の本来の事業はどんなことかということも聞きたいです

コミュニケーション・スクエア21 CS21は、1999年に新宿区の新宿区四谷三栄町で発足しました。そして、前理事長の理念である心のバリアフリーという言葉が最初に多分日本の中で言い出した方ではないかなと思うのですが、障害者の方々とのふれあいという部分では、毎年、新宿区にも協力をいただいて、10月に明治神宮外苑で、ピポ・ユニバーサル駅伝というのをしております。そして、その中には障害のある方々の団体、そして、例えばリハビリテーションセンターの学生さんたちを呼んで、障害があってもなくても一緒に駅伝をやってみましょう。そして、その時間を共有しながら心のバリアフリーをしていきたいと思いますというような活動を毎年行っています。今年も10月14日に開催いたします。

さらに前理事長が亡くなられてCS21の方向性というのも大きく変わってくると思うのですが、本年度はいろいろな団体さんから助成をいただきまして、一つ障害者の触れ合いという部分でユニバーサル・トラベル・アテンダント事業というのをします。その中で障害のある方がもっと外に出られるように研修をしながら実施体験をするというよ

うな取り組みをしております。

あと本来の活動としましては、シニアの方を対象にした、発足当時、団塊の世代の居場所づくりというのが本来の活動です。よろしいでしょうか。

内山委員 それでちょっと伺いますが、期待される成果の中で団塊の世代などの居場所づくりとあります。それから、ネットワークづくりとありますが、これは具体的にはどういうことで実行されているのでしょうか。

コミュニケーション・スクエア21 昨年度助成をいただいたコミュニケーション力養成講座では、団塊の世代の専門知識を持っている方々を講師としてお招きして、そして、会員である団塊の世代の方々にその情報を流して、その研修会を受けてもらうというような活動もしています。

内山委員 もう一つお願いします。ボランティアの謝礼が時給1,500円となっておりますが、かなりこれは金額的に高く感じるのですが、普通はボランティアというと、交通費プラスアルファだと思えますけれども、なぜこの金額に設定されたのか教えてください。

コミュニケーション・スクエア21 すみません、NPOとしては、やはりボランティアで参加される方がたくさんいらっしゃると思うのですが、無償でボランティアというのではなく、やはり有償で来ていただくということを考えなくてはいけない時代だと思っています。1,500円が高いのか高くないのかというのは、すごく難しいことですが、時間的な拘束から考えても、1,500円というのはいいのではないかなと思っています。

事務局 他の委員の方、質問はありますか。よろしいですか。

では以上でプレゼンテーションを終了いたします。どうもありがとうございました。

これで本日の12団体すべてのプレゼンテーションが終了いたしました。ここで12団体総括しまして久塚委員から講評をいただきたいと思えます。

久塚座長 どうも皆さん、ご苦労さまでした。前半、後半合わせて12団体のプレゼンテーション、質問をさせていただいたわけですが、今まで行っていたものと違って、いろいろな活動の団体がプレゼンテーションに来ていただいたのではないかなと感じております。それから、プレゼンテーションの仕方も限られた時間でしたが、理解しやすい内容でした。むしろ私ども委員の方が時間を節約することにこれから努力しながら、簡潔に質問をしていかなければいけないなと思えました。

これから先のことを考えますと、いろいろな活動を望まれるのでしょうかけれども、従来

の形からいいますと、当該NPOが行っている活動にストレートに関係があるようなものを助成の対象にするような形での応募が多かったのですが、今年はどちらかという、それから展開をしていく、あるいはネットワークをつくっていくというような形で助成を申請するような部分が少し見えてきたような気がしております。いずれにしましても、私ども委員の中で最終的な結論を出すのに、非常に苦しむのではないかなという印象を受けました。

本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。それでは、これをもちましてプレゼンテーションを終了させていただきたいと思います。

今回初めて牛込笹笥地域センターで開催したわけですがけれども、あいにくの雨ということもありまして、ちょっと来場者が少なかったというのは、事務局の反省点としまして次回に生かしていきたいと思っております。本日は長時間に渡りありがとうございました。

了